



1/4 もういいかい 火を消すまでは まだだよ

消防団出初式が下田小体育館で行われました。市長式辞、団長訓示、各種表彰が行われ、終了後には、消防車両と分列行進により旧町内をパレードし、防火をPRしました。お休み前には火の元の点検、よろしくお願ひします。



1/10・11 早春の薫り豊かにウォーキング

第17回下田水仙ツーデーマーチが好天のもと、2日間にわたって行われ、1,000人を超えるウォーカーが新春の下田を満喫しました。タライ岬の眺望や、可憐な水仙と灯台の爪木崎で身も心もスッキリな2日間でした。



1/19～2/4 地元ならではの情報を反映

津波避難計画地図作成のための地区説明会が各地区で開催されました。浸水域や道路が示された地図に、実情を熟知している地元住民の方々の意見が書き込まれ、精度の高い地図を作るための情報収集に非常に役立ちました。



12/20～2/10 水仙の薫り広がる爪木崎

第49回水仙まつりが爪木崎で開催されました。見ごろの季節には、一面広がる水仙に多くの観光客が賑わいました。水仙以外にもキダチアロエや灯台、柱状節理など爪木崎には自然も楽しみもいっぱいです。



1/14 トップセールスで下田をアピール

楠山市長をはじめ、田中商工会議所会頭、山田観光協会会長が首都圏の旅行エージェントを訪問し、黒船祭や夏の観光、そして今年は吉田松陰先生ゆかりの地を巡るコースを説明するなど下田への誘客を積極的に行いました。



1/11 あったかい温泉で一息はいかがですか

この日、蓮台寺温泉組合90周年記念式典が開催されました。蓮台寺太鼓の演奏や、例年行われている湯権現祭も執り行われ、吉田松陰も湯治したといわれる歴史的な温泉のますますの発展を祈りました。

1月のできごと

4日	下田市消防団出初式
5日	賀詞交歓会
6日	第3回稲生沢地域まちづくり会議
7日	第2回下田・本郷地域まちづくり会議
10・11日	フラワーウォーキング・下田水仙ツーデーマーチ
11日	平成27年下田市成人式
16日	し〜もんの下田の海のお勉強会 (第2回)
17日	下田ビーチクラブ
21日	第1回白浜地域まちづくり会議
22日	図書館スペシャル2 ニューイヤーおはなし会
25日	第43回下田河津間駅伝競走大会
26日	第10回世界一の海づくりプロジェクトワークショップ海議
29日	第5回下田市地域公共交通会議
31日	第2回下岡蓮杖写真コンテスト表彰式

4日	下田市消防団出初式
5日	賀詞交歓会
6日	第3回稲生沢地域まちづくり会議
7日	第2回下田・本郷地域まちづくり会議
10・11日	フラワーウォーキング・下田水仙ツーデーマーチ
11日	平成27年下田市成人式
16日	し〜もんの下田の海のお勉強会 (第2回)

Shimoda お知らせ Information

第6回下田まち遺産 こどもシンポジウム

市内の子供たちが地域の暮らしや文化・歴史などをテーマとして1年間学んだことを発表します。また、平成22年7月1日以降、所定の手續をして新築された建築物のうち、景観的に優れているものを表彰します。



日時 2月21日(土)
13時30分～

場所 市民文化会館小ホール
参加校 稲生沢中学校、小学校2・3校

※入場は自由です。
問合せ先 建設課都市住宅係
☎22219

2月の納税

(納期は3月2日)
※2月28日が土曜日のため

固定資産税	4期
国民健康保険税	10期
介護保険料(普徴)	8期
後期高齢者保険料(普徴)	7期

*納期内に納めましょう。
*納税は便利な口座振替で
*口座振替は残高確認を!

確定申告等の際の 障害者控除対象者の認定書を 交付します

要介護認定を受けている方(要介護1以上)で、身体障害者又は認知症の状態が障害者に準すると市長が認定した方については、確定申告及び住民税申告の際の障害者控除の対象となります。要介護認定時の記載内容等をもとに審査・判定を行い、該当する場合には障害者控除対象者認定書を交付します。で、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方については、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。 ※対象者は障害者控除を受けようとする年の12月31日現在に要介護認定を受けている必要があります。

※要介護認定を受けていても、

交付対象とならない場合もあります。

申請方法
申請者の印鑑・対象者の介護保険被保険者証を持参の上、左記まで申請してください。
申請・問合せ先
市民保健課介護保険係
(窓口④) ☎22077

国民年金保険料の控除を受け るには控除証明書が必要

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要となります。再交付などの問合せ先
三島年金事務所
☎05519731166
ねんきん定期便
ねんきんネット等専用ダイヤル
☎057010581555
(自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。)

050から始まる電話でおかけになる場合
☎03167001144

原動機付自転車などの 廃車申告はお早目に!

処分、譲渡しても廃車などの申告手続が済んでいないと、軽自動車税が課税されます。必ず賦課期日(4月1日)までに申告をしてください。
原動機付自転車と
小型特殊自動車
税務課市民税係(窓口⑨)
☎22218

持ち物 ナンバープレートと標識交付証明書、印鑑
軽自動車(二輪・125cc超え250cc以下の二輪車)
軽自動車販売店協会
☎055198814022
軽自動車検査協会
☎05038161778
二輪の小型自動車
(250ccを超える二輪車)
沼津自動車検査登録事務所
☎050155402051

ふるさと納税などの 寄附金控除の申告について

確定申告書は、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した上で、書面での出力し提出できます。 ※申告の際には、寄附金受領

(公財)日弁連 交通事故相談センター

弁護士が、月に一度、交通事故に関する様々な相談に応じます。相談料は無料です。お困りの方はお気軽にご相談ください。
日時 2月20日(金)
3月20日(金)
13時～15時30分

場所 市役所中会議室
※前日までの予約制で、30分ごとに割り振ります。
予約・問合せ先
静岡県弁護士会沼津支部
受付時間
9時～正午・13時～17時
☎055193111848